

求人者からのご意見・ご要望に対する対応方針

【求人者】

ご意見・ご要望	対応方針
<p>ハローワーク利用の求職者の人数が極端に少なくなっており、職種によっては有料の職業紹介を使用しないと採用者が集まらない。有料の職業紹介までとは言わないが求職者さんが活動（退職前に活動しています）するタイミングでハローワークさんを利用できないため求人者が必要とする求職者の応募が来ないのが現状です。また、インターネットサービスですが、求人票の更新方法や求人票の検索など非常に手間がかかる作業があります。アンケートなどがあるたびに書き込んでいますが特に進展がないのは残念なことに思えます。</p>	<p>就職活動が多様化する中でハローワークを求職活動のツールとして選択いただけるように在職中でもハローワークの求人閲覧（ハローワークインターネットサービス）やオンラインでの職業相談などができるようになっております。ハローワークインターネットサービスやオンライン相談について、あらゆる機会を通して周知を行いハローワークをご利用いただけるよう努めてまいります。</p> <p>ご不便に感じる点につきましては、厚生労働省に上申いたします。なお、3/23システム刷新が行われており、有効中求人の更新事前予約機能が追加されております。引き続き皆さまのご意見をもとによりよいシステム構築に努めて参ります。</p>
<p>求職者の情報を、可能な範囲で事前に教えていただきたいです。（特徴や注意が必要な部分があれば）</p>	<p>個人情報保護法等を遵守し、本人の同意を得た内容についてお伝えしております。</p>
<p>登録企業が多数の為、個別に対応は難しいと思うが。 特に毎年、新卒求人がこない中小企業向けに二本松で企業向けの講習会などを積極的に開いてほしい。</p>	<p>ハローワーク二本松では、毎年7月に高校生向けの企業説明会を、また福島労働局では8月と3月に大学等卒業予定者向けの企業説明会を行っております。少しでも多くの企業にご参加いただけるよう努めて参ります。</p>
<p>ネットで求人掲載出来るのは、大変助かります。しかし、掲載した途端にハローワークの掲載を見て連絡しましたと電話が来るが、大体が求人広告詐欺をしているであろう所や、助成金コンサルしている企業からの連絡が多い。 こちらとしては、求人広告営業のお断りと載せているのにも関わらず、あまり信用がないような所からの電話が多い。 掲載する側も、ネット掲載を初めて利用する側の気持ちを考えていただき、分かりやすい選択方法を考えてほしい。分からないまま掲載の手続きをすると、詐欺業者などのターゲットにされやすいと思われまます。</p>	<p>ハローワークへの求人提出ありがとうございます。求人掲載時の営業電話トラブルについては、多数相談を受け付けているところです。勧誘があり契約したところ、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載へ移行し、多額の広告料を請求される事案が発生しております。ハローワークでの対策としては、求人票の担当者欄に「ハローワーク以外の職業紹介事業者からの営業はお断り」「求人掲載の営業はお断り」などと標記することが出来ます。また、担当者の連絡先を非公開にすることも出来ます。ご不安な点があれば、当所求人係（TEL0243-23-0343）までお問合せください。</p>
<p>インターネットサービスでワンタイムパスワードを入れなくてはならなくなったのが面倒</p>	<p>いつもハローワークインターネットサービスをご利用いただきありがとうございます。ワンタイムパスワードは省略が可能です。ワンタイムパスワード入力画面の下に<input type="checkbox"/>次回以降、同じ端末・ブラウザでログインする際にワンタイムパスワードを省略する。に<input checked="" type="checkbox"/>印をいただければ、90日間は省略が可能です。複数端末での省略も可能となっております。ご不明な点があれば、当所求人係（TEL0243-23-0343）までお問合せください。</p>
<p>中々会社が求めている人材の応募が少ない。</p>	<p>希望職種の方へ情報提供と紹介に努めて参ります。また、以下の回答も参考にご覧ください。</p>
<p>何の助言をいただいたこともありません 面接会など応募しても大きい企業にしか当たりません</p>	<p>当所では令和7年度から「求人者支援セミナー」を開催しております。あらゆる業種で人手不足が常態化しており、人材確保が極めて困難な状況にあります。このため、企業の採用力強化と組織の多様性推進を支援するセミナーを年1回開催しております。求人票の質を高め、採用に課題を抱えている企業向けのセミナーに是非ご参加ください。イベント開催情報は、当所ホームページに掲載します。</p>
<p>求職者が応募したくなるような求人票の作成方法などを教えてほしい。</p>	<p>当所の求人者支援メニューの一つをご紹介します。事業所訪問によるフォローアップ支援は、条件緩和のお願いや仕事内容の記載支援をご訪問し現場を確認しながら行います。是非、ご連絡ください。当所求人係（TEL0243-23-0343）までお問合せください。</p>

ご意見・ご要望	対応方針
求人票作成にはだいぶ慣れてきたのですが、マイページなどの活用など、便利な機能を使いこなせていません。	求人者マイページのご利用ありがとうございます。便利な機能としては、求職情報を検索したり、直接リクエストメッセージを送付したり、オンライン上での事業所情報を入力するなど様々な便利機能があります。ご訪問により操作方法を説明することも出来ますので、是非、ご連絡ください。当所求人係（TEL0243-23-0343）までお問合せください。
紙面やネット上だけでは採用が出来なくなっています。実開催の合同採用面接などの実施を数多く開催して欲しい。	当所では、毎週2日限定開催「企業説明会」、毎月「企業ミニ面接会」を1回、半年毎に「合同企業面接会」、夏は新規高卒者向け「地元企業説明会」、障害者採用の「企業説明会」、秋には「合同就職面接会」の多彩なラインナップがございます。是非、お申し込みお待ちしております。当所求人係（TEL0243-23-0343）までお問合せください。
当施設は、週休2日であるため年間休日105日の表記しかできません。有給取得率は92%になっていますが表記できません。有給所得率も表記できるとありがたいです。産休育休取得者の復帰率は95%以上でほぼ復帰しています。子の看護休暇等も子の学校行事、学校行事の送迎までOKと拡大解釈しています。子を持つ親の時短勤務も行っています。こういうところが反映されるフォームだと嬉しいです。	求人者マイページのご利用ありがとうございます。ご不便を感じる点につきましては、厚生労働省に上申いたします。なお、3/23システム刷新が行われておりますが、続き皆さまのご意見をもとによりよいシステム構築に努めて参ります。ご訪問により操作方法を説明することも出来ますので、是非、ご連絡ください。当所求人係（TEL0243-23-0343）までお問合せください。
求人サイトからの連絡は頻繁にあるが、ハローワークからの照会はこちら何年も無い。求人サイトからの求人には、料金が掛かっている事を求職者にわかってほしい。	ご意見ありがとうございます。まずは求人のお申し込みをお待ちしております。当所求人係（TEL0243-23-0343）までお問合せください。
求人募集をしているが、希望者がいない。必要な為募集をしているのに、希望者が5年以上も無いのに、 <u>会社に対し何のアクションもない。掲載されている求人情報について見直しもせず、まんざらと仕事もしていないのだと失望しかない。</u>	【再掲】当所の求人者支援メニューの一つをご紹介します。事業所訪問によるフォローアップ支援は、条件緩和のお願いや仕事内容の記載支援をご訪問し現場を確認しながら行います。是非、ご連絡ください。当所求人係（TEL0243-23-0343）までお問合せください。
個別、もしくは企業の規模ごとに、今の求人の状況、求人票の書き方のコツなどを具体的に教える場を設けてほしい。 中小企業は、だまっていても求人が来たり新卒が入社する大企業と違うので、求人者に会社を知ってもらう機会が少ないので一緒に取り組んでもらいたい。	事業所訪問によるフォローアップ支援として、条件緩和のお願いや仕事内容の記載支援をご訪問し現場を確認しながらの個別支援を行っております。また毎年7月に高校生向けの企業説明会も開催しておりますのでぜひご活用ください。
ハローワークさんに求人を出しても応募が無い。入職している職員のほとんどは、自分とのつながりのある複数の介護資格取得の教育機関からの紹介で、何とか人材の確保ができていた状態（40万ほどの紹介料が発生する案件）。	医療・福祉など人材不足が深刻な状況で、求人者が民間の人材職業紹介会社に支払う紹介手数料の負担感も十分存じております。ハローワークの機能強化を求める声も届いております。医療・福祉分野の求人充足に向けた取組を強化します。
お世話になっております。要望です。 応募者がいた際、 ①ハローワーク様より連絡→②応募者より履歴書を郵送→③応募者へ面接の日程連絡の流れですが、①から②または②から③の時に応募者から辞退されることが多いです。 （ハローワーク二本松様だけでなく） 企業側としましたも、日程調整など行っているため今後は、弊社に入社の意思が強くなるかを再度確認していただき、連絡をいただけると幸いです。 よろしく申し上げます。	応募希望者には、窓口において応募の意思を確認し紹介しております。 仕事を探す方に対しては、その能力に適合する仕事を紹介し、人材を求める事業主の方に対しては、その雇用条件に適合する人材の紹介に努めて参ります。

ご意見・ご要望	対応方針
弊社の年齢制限について説明するが、それでも求人押し込むような依頼を平気で行う担当者が存在しており、担当者又は事務所の資質が疑われる行為があった。	労働施策総合推進法では、募集・採用における年齢を理由とした制限を設けることを禁止しています。（平成19年度より義務化されました。）なお、年齢制限禁止例外事由もございますので、当所求人係（TEL0243-23-0343）でご相談ください。
近年、民間の求人あっせん事業者を在職中に利用しながら転職先を探す方法が流行的になってきているのか、そういった紹介業者からの利用勧誘の営業が増えている様に感じております。もっと公的機関であるハローワーク様にも求人斡旋をいただければ何よりです。	転職者の入職経路はハローワーク経由が約20%と転職活動が多様化しております。ハローワークの利用者が年々減少してきていることも事実です。求職者の方に選ばれるハローワークとなるようによりいっそうの求人情報の提供、窓口相談の強化等に努めて参ります。
求人数（職種・件数）が多い事業所の場合該当の求人を探すのに手間取ったり入力方法も煩雑な部分があります。また、改善を要望しても返信もなくサービスが向上しているとは感じられません。	各種システムについては利便性向上のため随時バージョンアップがされておりますがまだまだ不便と感ずることがありご不便をおかけします。皆さんからいただいた意見については随時上部機関に意見としてあげておりますので今後も使用して不便なこと改善してほしいことがございましたら意見として教えてください。
インターネットサービスなのに、当てはまらないと次の項目に進めなくて、結局、ハローワークに電話し担当の方と話して伝えなければならず、二度手間です。インターネットサービスを進めるのであれば、多様なオプションを掲載できるよう、整備を進めてほしい。ハローワークの担当者の方の仕事の負担量は結局、今までと変わらないのでは？気の毒です。	求人者マイページのご利用ありがとうございます。ご不便に感じる点につきましては、厚生労働省に上申いたします。なお、3/23システム刷新が行われておりますが、引き続き皆さまのご意見をもとによりよいシステム構築に努めて参ります。ご訪問により操作方法を説明することも出来ますので、是非、ご連絡ください。当所求人係（TEL0243-23-0343）までお問合せください。
もっと積極的に相談をするなどして、求職者増につなげたいと思っているが、人手不足で忙しく実現が難しい状況が続いている。	求職者に多くの求人情報の提供と提案を行い1件でも多く紹介につなげられるように努めてまいります。
特に若年層に関しては、ハローワークの利用が低いと思われ、他媒体での応募するケースも多いと思われる	ハローワークを選択肢に入れてもらえるよう、中学校、高校での講話などを活用して、ハローワークの存在を身近に感じていただけるよう努めております。
転職サイトでは、仲介料がはらえない。	ハローワークサービスは無料ですので積極的にご活用ください。要望、リクエスト等ございましたら随時ご相談ください。
インターネットサービスで閲覧し応募する人はいないのが現状です。民間事業者までとは言いませんが再考の余地はあると思います。ハローワークの窓口の方たちは現状できることで非常に協力をいただいています。ハローワークというよりはその仕組みではないかと思えます。	ハローワークインターネットサービスは、本年3月にリニューアルされ以前より使い勝手が向上しました。利用者等様々な方々からの意見を踏まえてのバージョンアップとなりますので今後ハローワークインターネットサービスの利用者増加が見込まれると思われます。